

安全確認と予防対策で公道での農機による死亡事故を防ぎましょう!



安全フレーム、安全キャブ付きトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメット着用を徹底しましょう。



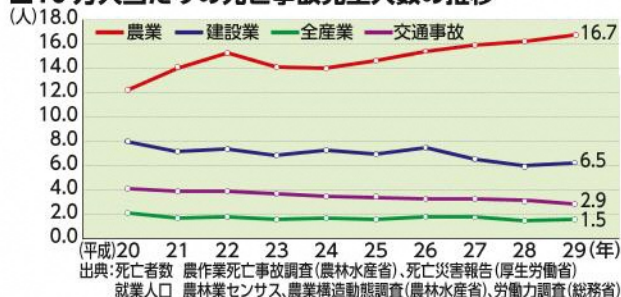
トラクター等の整備不足や操作ミスが転落・横転・追突の事故を引き起こします。

農林水産省の最新の調査データによると、近年300人以上の方々が農作業中の事故で亡くなっています。

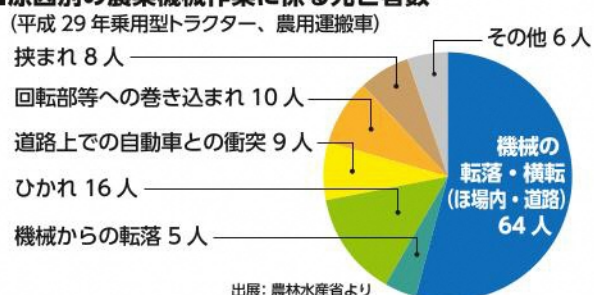
グラフからもわかるように、農作業中の死亡事故は一般交通事故の約6倍、建設業の約3倍にも及びます。

農機事故を未然に防ぐために備えるべき機器(ランプ等)や操作時の安全確認と予防対策をもう一度考えてみましょう。

■10万人当たりの死亡事故発生人数の推移

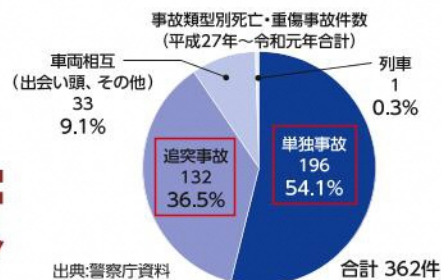


■原因別の農業機械作業に係る死亡者数



詳しい原因、対策は裏面へ▶

公道での農機による交通事故の要因と対策



事故発生の要因

公道での農機の交通事故は大きく**単独事故**と他の車両からの**追突事故**の**2種類**があります。

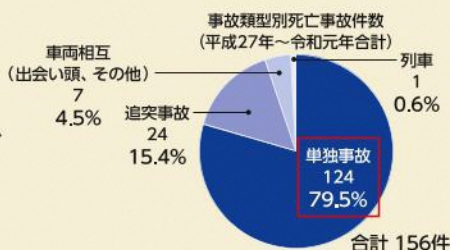
単独事故

1.用水路等への転落

運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路等へ転落。

2.傾斜地での横転等

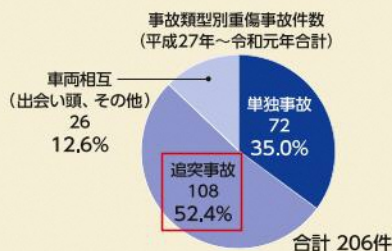
農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。



追突事故

夜間等における追突

夜間は後続車から農機が発見されにくく、追突事故が起こる。昼間のトンネル内でも追突事故の事例がある。



事故防止の対策

公道での農機による交通事故対策の**3つのポイント**、対策と準備が重大な事故を防止します。

ポイント
1

確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故は、ハンドルやブレーキ操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょう。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょう。農作業前後に道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する事故につながる恐れがあります。

ポイント
2

安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用

救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用※しましょう。(安全フレームは倒さずに使いましょう) トラクター等の農機運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。転落や横転、追突された場合に身体が投げ出されるのを防ぎます。また、ヘルメットの着用にも努めましょう。
※車種によっては取り付けられないものもあります。



ポイント
3

ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気づいてもらうことが大切です。「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょう。また、作業機を付けて公道を走行する場合、そのままでは走行できない場合があります。直装式作業機を装着してトラクター本体のランプ類が見えなくなる場合やランプ類のないけん引式作業機をけん引する場合は、ランプ類を増設してください。また、幅が1.7mを超える直装式作業機を装着して公道を走行する場合、大型特殊免許(「農耕車に限る」を含む)が必要です。

